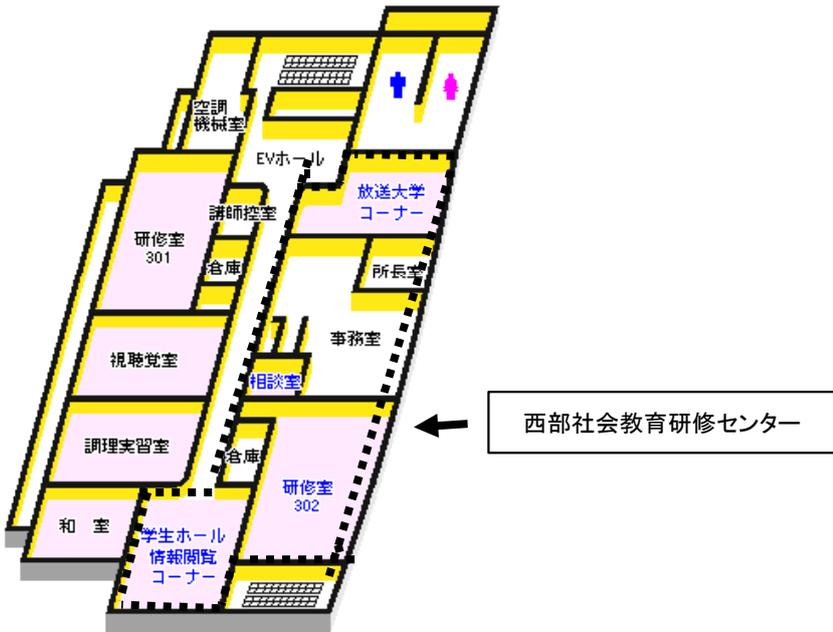


1-(1). 東部社会教育研修センター

施設所在地	出雲市小境町1991-2 (県立青少年の家「サン・レイク」2階)			
連絡先等	TEL	0853-67-9060	FAX	0853-69-1380
	E-mail	tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp	ホームページ	http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/
設置年度	平成7年度(平成22年度 移転、名称変更)			
施設の設置目的	<p>①市町村担当者・公民館職員・NPO関係者など地域における社会教育・生涯学習の指導者養成のための研修を実施。</p> <p>②社会教育・生涯学習に関する学習相談や講師等各種情報を提供。</p> <p>③学校と家庭・地域の連携推進。</p> <p>これらを通じて、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された教育機関であり、「島根県立生涯学習推進施設条例」に基づいて設置され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」で規定された事業を実施している。</p>			
施設概要	<p>・東部社会教育研修センター事務室 視聴覚センター (サン・レイク2階平面図)</p>			
業務内容	<p>①社会教育・生涯学習の指導者養成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援者などの専門的スキルを高める研修の実施 ・しまね学習支援プログラムの普及、検証・開発 ・社会教育主事資格取得講習の島根会場(東部・西部)の運営 <p>②社会教育・生涯学習の学習相談と情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・生涯学習に関する学習情報の提供 ・社会教育・生涯学習に関する調査・研究 ・情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 ・体験活動・ボランティア活動支援センターの運営 ・視聴覚センターの運営 <p>③学校と家庭・地域の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学社連携・融合」の理念に基づく「ふるさと教育」の推進 			
施設整備費	青少年の家 参照			
運営形態	青少年の家 参照			

1-(2). 西部社会教育研修センター

施設所在地	浜田市野原町(西部総合福祉センター「いわみーる」3階の一部)			
連絡先等	TEL	0855-24-9344	FAX	0855-24-9345
	E-mail	seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp	ホームページ	http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/
設置年度	平成12年度(平成22年度 名称変更)			
施設の設置目的	<p>①市町村担当者・公民館職員・NPO関係者など地域における社会教育・生涯学習の指導者養成のために研修を実施。</p> <p>②社会教育・生涯学習に関する学習相談や講師等各種情報を提供。</p> <p>③県民への学習機会の提供</p> <p>これらを通じて、県民の生涯学習の振興に資することを目的として設置。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定された教育機関であり、「島根県立生涯学習推進施設条例」に基づいて設置され、「生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する法律」規定された事業を実施している。</p>			
施設概要	<p>・西部社会教育研修センター 事務室 研修室 学習相談室 情報閲覧コーナー 放送大学コーナー (いわみーる3階平面図)</p> 			
業務内容	<p>①社会教育・生涯学習の指導者養成・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村社会教育関係者や公民館職員、家庭教育支援者などの専門的スキルを高める研修の実施 ・しまね学習支援プログラムの普及、検証・開発 ・社会教育主事資格取得講習の島根会場(東部・西部)の運営 <p>②社会教育・生涯学習の学習相談と情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育・生涯学習に関する学習情報の提供 ・社会教育・生涯学習に関する調査・研究 ・情報誌「しまねの社会教育だより」の発行 <p>③県民への学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学コーナーの運営 			
施設整備費	西部総合福祉センター(いわみーる)に計上。			
運営形態	<p>～H16: 県直営 H17～: 県直営と指定管理の併用 (施設管理は、複合施設である西部総合福祉センターを指定管理者が管理)</p>			

平成23年度 県立東部・西部社会教育研修センターの事業概要

生涯学習の理念が実現される社会に向けて、「地域力」の醸成に資する社会教育指導者・担当者（市町村社会教育担当者，公民館職員等）の養成に重点をおき，計画的な研修を実施する。

研修センター機能：「地域力」の醸成に資する『社会教育指導者・担当者』の養成

成

① 社会教育にかかわる人材養成研修事業

- ・県内各市町村に社会教育の指導者・担当者がバランスよく存在するように研修・講座を実施する。
- ・社会教育主事の資格を有する人材養成のため，文部科学省より委託を受け，社会教育主事講習を実施する。

□基礎研修

- ・しまねの社会教育入門
- ・社会教育施設入門
- ・参加型学習入門
- ・コミュニケーション術入門
- ・プレゼンテーション術入門

□専門研修

- ・コミュニケーション術実践講座
- ・コーディネーター術実践講座
- ・参加型学習実践講座
- ・プログラム立案実践講座

□課題別研修

- ・親学ファシリテーター養成講座
- ・親学ファシリテーター・フォローアップ研修
- ・親学プログラム体験講座

□社会教育主事講習[B]

② しまね学習支援プログラムの普及・開発事業

- ・市町村の社会教育関係者が地域住民の学習の際に気軽に活用できる「しまね学習支援プログラム(親学プログラム)」を開発する。
- ・ふるまい向上プロジェクト事業との連携を図る。

親学プログラム(試行版)の普及，検証

親学プログラム(完成版，リーフレット)の作成

親学プログラム推進委員会，及びワーキング会議の開催

親学プログラム活用実態調査

③ 社会教育の情報提供事業

- ・広く県民に社会教育・生涯学習に関する情報を提供するとともに社会教育に関する講師・プログラム等を提供する。

情報誌「しまねの社会教育だより」の発行

学習相談，学習情報の提供・整理

体験活動・ボランティア活動支援センターの運営

④ 社会教育・生涯学習に関する教材貸出事業

- ・生涯学習・社会教育に関する視聴覚機器や教材の貸出，図書や市町村の資料等の提供を行う。
- ・放送大学学生，視聴体験希望者に放送大学の授業テープの室内視聴や貸出を行う。(西部)

教材の貸出・閲覧

視聴覚センター・情報閲覧コーナーの運営